

平成28年度 企画部長の目標宣言 達成状況報告

企画部長 山口 清治

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	取組結果 今後の取組の方向性	目標達成状況
1	第5次総合計画前期基本計画・施策評価の実施 (経営企画課)	・第5次総合計画前期基本計画における37本の施策や施策の目標を達成するための事業の達成状況、市民意識調査の結果などを踏まえ、所管部長による施策の内部評価と学識経験者や市民による施策の外部評価を実施し、後期基本計画の策定に向けた施策の見直しや立案に繋がっていきます。	[目標値] ・外部委員で組織する(仮称)総合計画外部評価委員会による評価結果を報告書としてまとめ、公表します。	・庁内所管部長による内部評価とともに、学識経験者等で組織する外部評価委員会による外部評価を実施し、後期基本計画の策定に向けた施策の見直しや立案検討に繋がりました。 [今後の取組の方向性] ・施策評価の内容を踏まえ、後期基本計画の施策の見直しや立案に向けて、更に検討を進めます。	・総合計画外部評価委員会による施策評価結果を外部評価報告書としてまとめました。報告書は29年度初旬に公表します。
2	第5次総合計画前期基本計画・中期戦略事業プランの進行管理の実施 (経営企画課)	・27年度までの中期戦略事業プランに掲げる「主な事業」の事務事業評価を公表するとともに、28年度からの中期戦略事業プランに掲げる129本の「主な事業」の進捗状況や目標達成状況などの進捗管理を行い、事業課と連携して目標達成に向けた取組を行います。	[目標値] ・中期戦略事業プランに掲げる「主な事業」について、目標達成率の向上を目指します。	・「主な事業」の事務事業評価を公表するとともに、28年度からの「主な事業」について、サマーヒアリングで進捗管理を行い、取組改善等を指示しながら、事業課と連携して目標達成に向けた取組を進めました。 [今後の取組の方向性] ・29年度、前期基本計画最終年度として、中期戦略事業プラン「主な事業」の着実な目標達成を事業課と連携しながら進めます。	・「主な事業」の指標のうち、目標に対して概ね達成する(達成率70%以上)指標は、27年度と比較して28年度では向上する見込みです。 「主な事業」の概ね達成する率(H27年度) (H28年度見込) 81.2% → 89.9%
3	財政健全化の推進 (1)財政調整基金残高の確保 (財政課)	・歳入の確保と歳出の節減合理化に取り組み、災害等の不測の事態や年度間の歳入の不均衡に備えるため、一般財源の確保を図り、適正な財政調整基金残高の確保に取り組めます。	[目標値] ・財政調整基金残高、10億円を確保します。(標準財政規模の概ね5%)	・歳入の確保と歳出の節減合理化に取り組み、財政調整基金を積み増しました。 [今後の取組の方向性] ・引き続き、災害等の不測の事態や年度間の歳入の不均衡に備えるため、財政調整基金の積み増しを図ります。	・平成28年度末財政調整基金残高は、約12億7,700万円を確保しました。
4	財政健全化の推進 (2)市債残高の縮減 (財政課)	・財政構造の弾力性の回復に向け、将来世代に負担を残す市債の新規借入れの抑制とともに、市債残高の縮減に取り組めます。	[目標値] ・前年度末に対して、市債残高の縮減を目指します。 前年度末残高:269億1千万円(平成27年度末一般会計見込み)	・財政構造の弾力性の回復に向け、市債残高を縮減しました。 [今後の取組の方向性] ・引き続き、将来世代に財政負担を残すという市債の特性に留意しつつ、新規市債の借入れについては抑制を基調とし、市債残高の縮減に取り組めます。	・平成28年度末一般会計市債残高見込みは、前年度末に対し、約5億4,800万円を縮減しました。
5	財政健全化の推進 (3)補助金の見直し (財政課)	・「補助金の見直しに関する方針」に基づき、補助金の公益性、金額の妥当性について検証し、補助金の適正化に対して各種団体の理解を求めます。	[目標値] ・補助金支出の根拠の妥当性を明らかにしつつ、適正化を進めます。	・「補助金の見直しに関する方針」に基づき、補助金支出の公益性・金額の妥当性を検証し、適正化を進めました。 [今後の取組の方向性] ・引き続き、「補助金の見直しに関する方針」に基づき、補助対象団体の理解を得ながら、補助金の適正化を進めます。	・補助対象事業費の精査など21事業の見直しにより、1,754万6千円を縮減しました。

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	取組結果 今後の取組の方向性	目標達成状況
6	財政健全化の推進 (4)まちづくり市民ファンドの充実 (財政課)	・寄附に対する返礼品制度の導入による制度の充実と周知を図り、歳入の確保と市のPR、返礼品がもたらす地域経済の活性化に取り組めます。	[目標値] ・寄附金の増収を目指します。 返礼品制度導入による寄附増収額 :1000万円	・返礼品制度を平成28年8月に導入し、寄附額の増収及び本市の特産品の知名度向上による地域経済の活性化を図りました。 [今後の取組の方向性] ・引き続き、魅力ある返礼品の継続的な提供及び制度周知に努め、寄附増収のみならず、本市及び本市の特産品の知名度向上による地域経済の活性化に取り組めます。	・1億2,859万5千円の返礼品を伴う寄附をいただきました。
7	広報活動の充実 (広報広聴課)	・より市民に親しまれる「広報いせはら」づくりを進めるとともに、コンテンツマネジメントシステムの特性を活かし、市公式ホームページのさらなる充実を図ります。 ・27年度中に開設した公式フェイスブックを中心にソーシャルメディアを活用した情報発信の充実に取り組めます。	[目標値] ・公式ホームページサイトの総ページビュー数 450万件 ・公式フェイスブック(いいね)数 300件	・タイトルデザインのリニューアル(シティプロモーションロゴマークの活用)や掲載内容の見直し、担当職員の意識改革、企画会議の活性化など、質の高い広報紙づくりに取り組みました。 ・また、CMSの特性を活かし、公式ホームページの充実に努めました。なお、目標値を下回った理由としては、サイトが構造化され、目的の用語が検索エンジンで上位にヒットするようになった結果、トップページのアクセス数が大きく減少したことによるものと推測されます。 ・情報の拡散性を意識しながら、公式フェイスブックやツイッターなどソーシャルメディアを活用した情報発信に努めた結果、目標値を上回る評価(いいね)を獲得しました。 [今後の取組の方向性] ・市民生活に必要な市政情報、伊勢原ならではの魅力ある地域情報を、さらに積極的かつ効果的に発信し、成果の獲得を図ります。	・公式ホームページサイトの総ページビュー数 4,238,714件 ・公式フェイスブック(いいね)数 398件
8	パブリシティの強化 (広報広聴課)	・パブリシティのための庁内ガイドラインを作成するなど、全庁一丸となった情報提供態勢の強化を図り、「伊勢原ならではの」の話題性のある情報を発信します。	[目標値] ・新聞社等への情報提供数 500件 ・日刊紙への記事掲載件数 900件	・報道機関に対し、きめ細やかなニュースリリースに努め、前年比143%増となる日刊紙への記事掲載に繋がりました。 ・また、情報提供の考え方や基準等を示したパブリシティガイドを作成し、全職員に対し広報マインドの涵養を図りました。 [今後の取組の方向性] ・市民生活に必要な市政情報、伊勢原ならではの魅力ある地域情報を、今後も積極的かつ効果的に発信し、高水準となった成果の維持を目指します。	・新聞社等への情報提供数 557件 ・日刊紙への記事掲載件数 1,217件

9	<p>広聴活動の充実 (広報広聴課)</p>	<p>・「わたしの提案」「市政現況説明会」など、これまでの広聴活動を継続するとともに、市ホームページを活用したwebアンケートや「施設めぐりインフラツアー」の充実を図ります。</p>	<p>[目標値] ・webアンケート実施件数 5件</p>	<p>・広聴活動を継続実施するとともに、以下の内容で、webアンケート機能の活用を図りました。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① チャレンジデー参加内容報告 ② 今年の伊勢原 10 大ニュース ③ 広報いせはらの紙面充実に向けたアンケート ④ 伊勢原の推奨度アンケート ⑤ 伊勢原の認知度アンケート ⑥ 総合運動公園整備に向けた要望アンケート <p>・また、新東名工事現場や「平成の大修理」後の日向宝城坊等を組み込んだ公募型のシティプロモーションツアーを 5 回企画実施しました(1 回は雨天中止)。</p> <p>[今後の取組の方向性] ・施設めぐり(シティプロモーションツアー)を除き、広聴事業は人権・広聴相談課に移管しましたが、今後もwebアンケートフォームの設計及び集計分析等、必要な協力支援を行います。</p>	<p>・webアンケート実施件数 6 件</p>
10	<p>シティプロモーションの推進 (広報広聴課)</p>	<p>・全庁態勢によるシティプロモーションの推進を図るため、いせはらシティプロモーション推進計画の適切な進行管理に努めます。 ・27 年度中に創設したシティプロモーション公認サポーターのネットワーク化を図るとともに、インセンティブを確保しサポーターの活動環境の整備を図ります。</p>	<p>[目標値] ・認定登録数 個人 10 名・15 団体</p>	<p>・シティプロモーション推進本部及びシティプロモーション推進委員会を開催し、27 年度の取組実績を取りまとめて公表するとともに、今後の課題、今後の展開方針を整理した上で、28 年度の取組方針を定めました。 ・また、シティプロモーション公認サポーターの活動用名刺の作成、公式ホームページ内にシティプロモーションサイトを開設するなど、活動環境の整備に努めました。</p> <p>[今後の取組の方向性] ・庁内推進体制を運用し、シティプロモーション推進計画の適切な進行管理を行うとともに、計画の中間年として、民間委員を交えて、これまでのシティプロモーション活動の取組を点検します。 ・また、シティプロモーションサイトのさらなる活用を図ることで、サポーター活動の活発化を促進します。</p>	<p>・認定登録数 個人:10 名 団体:15 団体</p>